

令和4年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和4年12月15日(木曜日)

○日時 令和4年12月15日 午前11時34分開会

○場所 議場

○議件

1. 市としての一般廃棄物処理の反省と検証について

○出席委員(6名)

委員 長	松 浦 敏 司
副 委 員 長	近 藤 憲 治
委 員	石 垣 直 樹
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	澤 谷 淳 子

○欠席委員(0名)

○議 長 井 戸 達 也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(5名)

小田部	照
永 本	浩 子
平 賀	貴 幸
古 田	純 也
村 椿	敏 章

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
市民環境部長	武 田 浩 一
市民環境部次長	田 邊 雄 三
生活環境課長	近 藤 賢
生活環境課参事	田 中 正 幸

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹

午前11時34分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会

を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1、市としての一般廃棄物処理の反省と検証について説明を求めます。

○田邊雄三市民環境部次長 10月28日の委員会において、一般廃棄物処理の反省と検証の質疑の中で、反省と検証につきましては、今後の内容の表し方、不足と思われて御指摘を受けているところなど考え方を整理いたしまして、今後なるべく早い時期に御説明をさせていただきたいとお答えしておりましたが、整理したものについて御説明をさせていただきます。

資料1号、網走市一般廃棄物処理について【検証詳細版】を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

1として、「はじめに」で、最終処分場の設置とその後についての概略と、この検証詳細版の位置づけを御説明したものとっております。

前段の概略につきましては、後の説明で重複するため説明は省略しますが、後段にありますとおり、次期網走市一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、このような状況となった要因の検証を踏まえた上で、現在の最終処分場の延命を図るための改善策を講じながら、今後の廃棄物処理の対応に当たってまいりたいと考えております。また本書は、令和4年6月及び9月に市としての一般廃棄物処理の反省と検証として公表した網走市一般廃棄物の処理についての内容の詳細について整理したものです。

2 ページを御覧ください。

2. 最終処分場の現状では、現在の最終処分場は焼却による中間処理をせずに埋立前の処理を適正に行い、ごみの埋立てを最大限少なくしていくことで、平成30年度から令和14年度までの15年間共用する計画で建設しました。しかし、計画初年度から計画数量の1.5倍から1.8倍の量を埋め立てている状況にあります。また、令和4年10月の最終処分場の測量結果からは、残余割合が43%となったことから、このペースの使用では「あと4年で満了」との結果が出ました。大きな要因は、「埋立・粗大」については、計画量より多い状況となっていること、「紙おむつ」については、計画では埋立てと見込みなが

らも中間処理システムの導入予定が進んでいないこと、「生ごみ残渣」については、機器等の故障などにより計画していた処理ができていないというところがあります。このことから、最終処分場の埋立状況は、予定よりも早い段階で埋立終了となる見込みの状態にあると認識しており、改善策（延命策）の取組を速やかに進めていくことが必要となっております。

2ページ目にある図1は埋立数量の計画と実績の推移の表となっております。

3ページを御覧ください。

3. 排出ごみ等の処理量・割合について（計画との比較）についてです。

（1）排出ごみ等の処理量・処理割合の計画では、市は平成29年度から明治地区の破碎・リサイクル施設と生ごみ堆肥化施設を供用開始に合わせ、環境負荷への負担が少ない循環型社会形成を目指す考えから、ごみ全体の重量割合で40%以上を占める生ごみを分別収集して堆肥化処理をし、また、容積割合で40%以上を占める容器包装プラスチックを分別収集してリサイクルすることといたしました。この2種類のごみを分別することで、埋立処分するごみをこれまでの半分程度まで減らすことを予定し、平成25年に最終処分場の処理計画（処理量・処理割合）を策定しました。

3ページにある図2は最終処分場における処理量・処理割合の推移の表となっております。表の中にあります計画では、家庭・事業所から排出されるごみ・資源物の総排出量を年間12,841トン（100%）とし、埋立てで年間4,468トン、全体の35%、リサイクルなど資源化で年間8,373トン、全体の65%を処理することとしました。最終処分場の埋立容量が139,000m<sup>3</sup>で埋立重量として67,020トン、年間4,468トンの15年間分と計画をしました。

4ページを御覧ください。

（2）排出ごみ等の処理量・処理割合の実績についてです。

最終処分場の排出ごみ等の処理量・処理割合は計画と比較して、平成30年度から令和3年度までの平均で、埋立量では計画の約1.8倍、処理割合は計画より30%多い総処理量の約64%程度となっており、資源化量では、計画の約半分、処理割合も約半分の35.6%程度、焼却量が0.4%となっております。最終処分場の埋立容量は、139,000m<sup>3</sup>で埋立重量として67,020トンの計画に対し、供用開始からの4年で

30,856トン分を埋め立て、計画量の46%を埋立てしたこととなります。残りの計画量の36,164トン、54%分を令和3年度と同量の埋立てを続けた場合、計算上では最終処分場の使用は、約5年で満杯となりますが、令和4年10月の測量結果では、「あと4年」との結果が出ています。このことから、重さと容積はごみの質により変わりますので、計画数量はあくまでも目安として、埋立容量は、実測（測量）により確認をしております。また、各家庭、または事業所からの毎年の収集、または持ち込みによる排出量の割合実績より、埋立処理の内訳は、各処理内容ごとに家庭系で70%、事業系で30%と推測をしております。

4ページの図3は、最終処分場の埋立量分析の表となっております。

4ページ下段から5ページについては、（3）排出ごみ等の処理量への対応についてです。平成29年4月から明治地区の破碎・リサイクル施設と生ごみ堆肥化施設の供用を開始し、それまで資源物以外は、指定ごみ袋は「埋立」の1種類でしたが、「埋立」、「生ごみ」、「紙おむつ」、「容器包装プラスチック」の4種類の分別に指定ごみ袋使うことといたしました。開始当初より、計画以上の排出ごみ等の量と新たな分別による収集・その後の作業処理が重なり、時間内に処理を終えるための見直しの結果、収集する車両と作業員、施設・設備（機器）の不足が原因となったことから、平成29年度から令和3年度にかけて約160,989千円の追加の整備を行い対応してまいりました。

5ページの図4は、平成29年度から令和3年度までの追加整備費の表となります。紙おむつについては、埋立ての計画としていますが分別をしながら、計画期間中に何らかの中間処理システムを導入する想定のもと、情報の収集を行ってきました。令和3年度に大空町から紙おむつの焼却受入れ処理ができるとの打診があったことから、一部を焼却にして埋立量の縮減をしている状況です。

4ページの図3の令和3年度の欄の一番下が大空町でのおむつの焼却で、マイナス208トンが焼却されたもので、本来は焼却灰を持って帰ってくるのですが、焼却灰相当の大空町の埋立ごみ37トンは埋立・粗大ごみの中に含まれております。

6ページを御覧ください。

4. 当初計画との乖離の要因についてです。

廃棄物処理における計画数量と実績数量の乖離に

については、次の要因によるものと考えています。

(1) 埋立数量の乖離と要因として、①埋立計画数量(割合)との乖離その要因では、排出ごみ等の計画処理数量(割合)は、3ページにあります図2(最終処分場における処理量・処理割合の推移)のとおり、総処理量(総排出量、12,841トン)100%に対し、埋立量は35%の4,468トン、資源化量は65%の8,373トンと計画しましたが、運用開始からの4年間の平均では、総処理量(総排出量、12,063トン)の100%に対し、埋立量は約64%の7,714トン、資源化量は約35.6%の4,297トン、おむつの焼却量は約0.4%の52トンでした。これは、施設整備に当たり国の交付金対象となるよう、可能な限り分別をする目標とする数量(割合)の計画でしたが、運用開始後、処理する施設・設備などの能力が不足していたことから、計画数量(割合)との乖離が大きくなり、計画時に施設・設備の処理能力の分析の確認を考慮するなど、多角的な視点による計画数量の確認及び実現可能な処理の運用を考え、管理していくことも必要でありました。

次に、②生ごみ堆肥化の停滞とその要因では、計画では、埋め立てする「生ごみ残渣」を年703トン、計画総量の15%としましたが、実績では平成30年度から令和3年度までの平均で年2,081トンと約3倍の埋立量でした。これは、想定される生ごみ以外の異物混入に対する破袋処理機の対応能力がなく、故障・停止していたことで、堆肥化処理できず埋立てするしかない状況の期間がかなりある状態でした。また、生ごみとしている厨芥類、ティッシュ、貝殻、草木枝としたものを堆肥化する知見と経験が足らず、一定の堆肥化率になるまで時間を要しました。

次に、③紙おむつの処理方法の先延ばしとその要因では、計画では、「紙おむつ」の埋立てを年1,000トン、計画総量の22%としましたが、実績では平成30年度から令和3年度までの平均で年1,109トンとなっています。当初より紙おむつは雨水などで膨張するので重さ以上に容積比は大きくなることから、減容化を考えていくこととして、計画期間中に何らかの中間処理システムを導入する想定をしていました。令和3年度より大空町の焼却炉での一部処理をしていますが、処理量は計画処理量に達せず、埋立処理になっております。

次に、④埋立ごみへの資源化できるものの混入とその要因では、埋立ごみとして出されたごみの調査

結果から、約3分の1の約1,500トンが資源化できるものでありました。計画では、「埋立・粗大ごみ」を年2,580トン、計画総量の58%としましたが、実績では、平成30年度から令和3年度までの平均で年4,343トンとなっています。100%分別のものと計画であるため、約3分の1の約1,500トンの資源化できるものが混入していることでこの数値となっていますが、他市と比べても、当市の分別率は66%と、高い分別率であり、市民の分別協力は低くはありません。ただし、計画では異物混入分を考慮していない分別100%のため、計画数値との乖離が大きくなっております。また、当初の市が行っていた地域での説明会で、容器包装プラスチックや資源物の説明の中で「軽く洗浄したものは資源物、汚れたものは埋立ごみ」など、どういった場合が埋立ごみになるのかの説明から派生したと思われる「分別がわからないときは、赤い袋に入れていい」との認識をされている人が少なからずいるものと感じております。

なお、6ページの最後の行の米印の注1となっている部分については、7ページ中段に平成30年度のごみ質調査の結果の数値を記載しております。

次に(2)施設・設備の追加整備とその要因です。

平成29年4月からの明治地区の破碎・リサイクル施設と生ごみ堆肥化施設の供用開始から令和3年度までの5年間で埋立、堆肥化、リサイクルの施設の設定で約1億6千万円の追加整備は、各処理区分の施設・設備の当初からの不足を補完するものであります。これは、計画策定時において、関係する設計委託業者などからの説明・提案なども含め、市としての計画に対しての実現性に対する検討・内容確認が不十分でありました。

次に(3)供用後の運用管理の状況・対応とその要因です。

平成30年度からの最終処分場の供用開始後から廃棄物処理における計画と実績数値が乖離している認識はありましたが、処理施設・設備は、ごみの搬入方法や設備の操作方法の改善で処理と埋立量の減量が図れると考えたため、原因に対する施設改良等の早急な対応となりませんでした。このことは、日常的なごみの排出・処理状況やその変化についての対応とそのことが問題となることへの意識が欠けていたため、早期の調査・検証としての対応とならない状況を生んだものと考えております。また、指定ご

み袋の区分ごとの使い分けによる分別など、市民に協力してもらいやすい分別ルールと認識されていない、わかりづらいとの声が一定数あることは、啓発・協力依頼・検討を市は早急に、また適宜にできてなかったことが原因と考えております。

8ページを御覧ください。

5. 今後の対応（取組）についてです。

(1) は、生ごみ堆肥化の改善です。

令和4年10月の生ごみ堆肥化率が77%となり、今後の安定した堆肥化とさらなる堆肥化率の向上に向けての改善に取り組み、最終処分場への生ごみ残渣の埋立量の低減を図ります。

(2) は、紙おむつなど容積比が大きいごみへの処理の検討です。

紙おむつ、布団類、ローブ類など、破碎・リサイクル施設の破碎機での処理では、故障・停止の要因となる不適物となるものの直接埋立てを回避するため、減容を含めた処理の検討をします。

(3) は、市民に協力してもらいやすい分別ルールの取組です。

黄色の指定ごみ袋の生ごみ、紙おむつ、容器包装プラスチックの区分ごとの使い分けの理解をいただく広報に現状では努めるとともに、今後の協力してもらいやすい分別ルールについて、製品プラスチックの再資源化に向けた早期対応での分別検討に併せ、取り組みます。

(4) はごみ等の処理状況の情報提供と処理状況に応じた啓発などの対応です。

埋立ごみ、生ごみ、堆肥化、資源化の処理状況の変化などを市民へのお知らせを通じて情報共有を図り、ごみ減量・リサイクルの推進に向け、地域・団体と連携した処理状況に応じた対応が図れるよう市の対応改善を図るとともに、理解と協力がいただける啓発・広報に取り組みます。

(5) は最終処分場の延命化策の策定と実行です。

(1) から(4) で御説明した取組のほか、埋立、堆肥化、資源化の各処理に係る減量・減容などの取組による効果予測により、最終処分場延命化策を策定し、実行していきます。

今後、この文書を市ホームページに掲載し、公表していきます。

説明は以上となります。

**○松浦敏司委員長** それでは、ただいまの説明で質疑などございませんか。

**○澤谷淳子委員** 度々、検証と反省のいろいろな議論がありましたけれども、今回はいろいろ細かく詳細を書いていただいたということで、これで私としては十分納得できるものになったと思っております。

特に、分別がわからなかったら埋立てにしていよというようなことは、やっぱり皆さんもそれが普通になってしまったものもあるので、そういうのも発信するときにも、ちょっとやり方が悪かったということも、そこまで踏み込んで書いてくれましたので、これでいいと思います。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

**○石垣直樹委員** 一般廃棄物の検証、2回か3回目の修正になったと思いますが、非常にわかりやすくなったと思いますが、2点だけお聞きしたいと思います。

8ページの今後の対応（取組）について、(1) 生ごみの堆肥化の改善をしていきますと項目がございますが、ここの2行目に「堆肥化率の向上に向けての改善に取り組みます」とありますが、本来ここはどういうふうに行って、堆肥化率の向上を図りますというふうに記載されるべきかと思いますが、口頭でいいので、説明いただけますか。

**○田邊雄三市民環境部次長** 堆肥化率については77%でまだ入れられてないものがあるというふうな認識です。一つは貝殻類。これについては、今テストで破碎をして組み込んでいくという、入れていくということ。あとは、ティッシュ、割り箸だけが入っているものについては、そこも今までは埋立てに回していたところ、入れていくという、それは手で袋を破って入れるほか、破碎をして入れていって、破袋機にかけてビニールを除いていく、そういうテストもしながら、そういったところをうまく取り込めれば、堆肥化率の向上に向けた取組ということで、埋立量も減らされるというふうに考えておりますので、今それをやっているところです。

**○石垣直樹委員** わかりました。

今おっしゃった部分が6ページに書かれている知見と経験を蓄えることで、堆肥化率が上がってきたということなので、さらなる知見と経験を積んで、今後の取組として堆肥化率を上げていくのかなというふうに思います。

そして、同じページ、8ページの5番、「最終処分場の延命化策を策定し、実行していきます」とありますが、これはいつ頃までに策定する予定なので

しょうか。

**○田邊雄三市民環境部次長** 今、庁内で取りまとめておりますので、取りまとめができ次第、なるべく早くお示しをして、御審議をいただきたいと思っております。

**○石垣直樹委員** わかりました。

これをつくって、これが議会で諮られるのかどうかわかりませんが、決定してから延命化策に取り組もうではなくて、もうこれができる前に、できることからすぐ延命化策に取り組んでいくべきだと思うのですが、しっかりとした策をつくってからやりたいということを理解いたしました。

私からは以上でございます。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

**○工藤英治委員** 今日見させていただいたこの件につきましては、おおむね承するというので、さらにできる限りの改善、延命策は今後とも図っていただきたいことをお願い申し上げまして、一旦これは認めるということでさせていただきたいと思いません。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

**○金兵智則委員** やっとここまで来たのかなというのが正直な感想です。

6月の末に出されたものの詳細改訂版、検証詳細版ということで、改めて出てきたという状況ではありますけれども、最初の時点でこれが出てこなかったのが本当に不思議だなという思いです。

今年の2月ですね、委員会からはもう要請という文書を出していますので、それを基にやってくれても、これぐらいのものは早くできていたのではないかなというふうに思います。その間のやり取りも含めて、何でしたっけ、検証と反省というような形の文書を今回つくってくれていますので、この時期になったとしてもという思いはありますけれども、とにかく遅かったなというのが正直な感想です。

これ、1点お伺いするのであれば、これは当初6月の段階でこれぐらいのレベルのものは出てこなかったのでしょうかね、どうなのでしょう。

**○田邊雄三市民環境部次長** 6月と9月に出しているものについては、今回詳細版として御説明したことが文面にはまとめられておりませんが、そのような内容が基となって作成されたものではありません。

これまでの委員会で御意見、御指摘などを頂いているとおり、内容の表し方ですとか、原因の記載が

ないなど不足していたところもありましたので、詳細の内容を示しての御説明、御理解を頂くところから必要と改めて認識しましたので、今回、作成をしたところでもあります。最初からというのもそうですが、御意見を頂いての経過があり、このようにさせていただいたところを御理解いただければと思います。

**○金兵智則委員** わかりましたと言うしかないのかなというふうに思いますし、内容的には本当にわかりやすいですし、これが次の計画をつくっていくときの基になるのだというふうに思います。

書き方はあれですけども、今、つくっている計画にはなかなか難しい状況があったのだよということが書かれておりますしね、6ページの(1)のところ、これはと言ったような後については、そういったような記載なのだろうなというふうにも言えますので、これで長々とね、あまり6月、9月とやってきた段階では何かあればまた追加していきます、追加していきますというような話にはなっていないのですけれども、もうやっぱりどこかで線引くべきだと僕自身も思いますので、これで検証と反省については、取りあえず終了ということではないかなというふうに思います。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

**○近藤憲治委員** それでは私からも伺わせていただきます。

現行の破綻してしまっているごみ処理政策の反省と検証をきちんとしましょうというのは、2月にこの委員会から出た政策提言、それから3月の議会で当初予算を可決する際の附帯意見、その後の6月、7月のこの委員会内での議論でもですね、何度も様々な議員さんが、私も含めてですけども、お伝えをさせていただいてまいりました。網走市側からですね、過去2回文書が出てきましたけれども、全然不足ですという御指摘をさせていただく中で、きちんとこの事案に向き合っていただいて、この内容のものを仕上げられたのだなというふうに受け止めをさせていただきました。

今、金兵委員からもっと早くできたらよかったねという話があって、私もそこは同感であります。それはなぜかという、今網走市はこの次のごみ処理基本計画をつくって、広域化なり、中間処理の新しい手法なりを検討していかなければならない局面ではあるものの、その検討のためにはやはり、なぜ今行き詰まってしまったのか、なぜ失敗してしまった

のかという基本的な共通の認識を持たない限りは、また失敗してしまうというですね、強い危機感があつたからこそ、各議員さん、またこの議会として検証と反省をちゃんとやってほしいのだということを何度も伝えさせていただいてまいりました。そういう点では、この文書の中身というのは非常に精緻に分析をされているというふうに承りました。

何点か確認をさせていただきたいのですけれども、6ページの記載にもありますけれども、当初計画と現状がなぜ乖離したのかという部分で、そもそも計画に無理があつたというニュアンスの文言が(1)①の埋立計画数量との乖離とその要因の2段落目に記載されています。国から交付金を取らなければならなかつたという事情があるにせよ、なかなか実現できないような計画をつくってしまった、極めて無理な計画であつた、そして、その計画をつくる際には、コンサル業者の言い分だけを丸のみしてしまって、本当にそれができるのかどうかという、現場に即した具体的な検討が不足していたという経験があつたから、このような文言も記載されたということによろしいでしょうか。

**○田邊雄三市民環境部次長** 計画数量につきましては、当時の状況、交付金による整備とその要件の中で考えられた数値というふうになっています。

また、新しく分別の区分、生ごみの堆肥化など、それまでになかった処理をするといったところもありまして、その処理方法、機器整備の状況を運用後もきちんと確認しなくてはいけなかつた。

また導入する前には、御指摘のとおり、設計業者、そういったところの情報をきちんと自分たちで内容を確認していなかつた、そういう足りないものの補正を早期にしなかつたということが要因であると考えております。何をしても、1年目からの計画量の1.8倍の量が解消されないなど、そういうものではなくて、御説明した各種の対応の遅れ、機器の停止による処理の停滞など、そうした対応の遅れが計画との乖離を大きくした状況になっているということで、このような文書にしたところですよ。

**○近藤憲治委員** この処理計画を動かし始めてからの対応という部分での受け止めは、市長の答弁で理解するのですけれども、そもそも計画にも無理があつたよねというニュアンスが読み取れるのですけれども、そういうニュアンスが込められているということによろしいですね。

**○田邊雄三市民環境部次長** 当時の状況からすれば、

この数字を計画にせざるを得なかつたということですよ。

**○近藤憲治委員** 当時の状況としては書かざるを得なかつたけれども、今振り返ってみるとやはり無理な計画でしたねというニュアンスが込められているということでもいいですか。文言としてはもうここに書いてあることで理解できるのですけれども、その文言を書いた思いや、何と言いますかね、コンセプトが当然あるわけですよ。そこを伺っているのですよ。

**○田邊雄三市民環境部次長** スタートした時点でこういう状況になつたということは、そういうふうを受け止められてもしょうがないというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** なぜ私はこの部分にこだわっているか、こだわっているように見られている節もあるのでちょっとお話しさせていただきますと、大きな視点で言うのですよ、政策的な失敗を市民のせいにするのか、それとも政策をつくった我が事としてきちんと反省する中で、次の手の打ち方が大きく変わるからですよ。今回のこのごみ処理政策の行き詰まりというのは、当初議会側に説明されたときには、市民の分別が悪いからこうなつたというトーンだけで説明をされました。しかし様々な角度から何度も調査を進めていく中で、やはりその計画がおかしかつたんじゃないの、これは、ということが様々な分野で明らかになつた。生ごみの堆肥化、おむつの行き先がない、埋立ごみ、何でもみんないろんなものを入れちゃうんだらう、でもそれを説明する側の問題だつたんじゃないかとかですね、やはりその政策をつくった側の責任だつたということが、もう、あらゆる分野で明らかになつた。なので、反省と検証をきちんとしましようということをおっしゃっていただいたということもあります。ここはですね、こうやって私、強くおっしゃっていただきますけれども、一方で、反省もあるから強く言っているのです。なぜかという、この現行計画を通したのは我々でもあるからですよ。だからこそ次は間違えちゃいけないという思いがあつて、反省と検証をちゃんとやりましようというのを何度も何度もおっしゃっていただきました。なので、そういう点ではですね、明言するのはなかなか行政機関として難しいかもしれませんが、今回のこのごみ処理政策の行き詰まり、私は破綻とおっしゃっていただきますけれども、それは市民の責任ではなくて、政策を構築した側、そして可決した

我々の側にあるという認識は共にできるのでしょうか、伺います。

**○田邊雄三市民環境部次長** 市が計画を立て、その内容を議会にお示しをし、審議を受けて決定を頂いたものが現実とかけ離れていたという結果になってしまったことについてはおわびをし、また、そういったところの情報が議員の方々の御判断になったというところにつきましては、反省をし、今後そういうことがないようにしていきたいと思っております。

**○近藤憲治委員** その思いは共通と言いますか、共有させていただいて、次の計画策定では絶対に間違いを起こさないように進めてまいりたいと、これは誓いも込めてお話をさせていただきたいと思えます。

あわせて、この反省と検証をつくって終わりではないと思っています。当然、この後の計画づくりも反映させていただきたいですし、網走市の市政運営にきちんと反映をさせていっていただきたい。なので、担当課内できちんとですね、申し送り、後の世代に引き継がれるようにしていただきたいと思えます。

特に昨今の網走市役所の人事を見ていると、突然管理職は総取っ替えという人事もございますので、そういったケースを想定するとですね、やはりちゃんと引き継がれるようにもしていただきたいと思えます。その辺りはどうお考えでしょうか。

**○田邊雄三市民環境部次長** 通常そのようにしていくところなのですが、しっかりと今回のことがありましたので、改めてそこはしっかりと引き継ぎを徹底していきたいと思っております。

**○近藤憲治委員** そこは今後の話なので推移を見させていただきたいと思えます。しっかりとすることなので。

あわせてですね、この反省と検証、我々議会の中で相当議論させていただきましたけれども、一方で市民の皆さんも相当関心を持たれている、あわせてですね、廃棄物減量化等推進懇話会の中でも多くの委員の皆さんから、この先にどうするか以前に、そもそも何で失敗したのかちゃんと検証してほしいのだという御意見が多数出ていました。そこに対して、残念ながら議会と同じような感じで、中途半端な文言しか今までは示してこなかった。そういう点では今回これだけ精緻なものができた以上はですね、懇話会というふうに具体的に言いませんけれど

も、市民の皆さんにきちんと共有をして、このような過ちはあったけれども、次はしっかりとやるので御協力をお願いしたいという伝え方、発信が必要だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○田邊雄三市民環境部次長** 今、ごみ減量化等推進懇話会を開催しているところでありましてけれども、次の会議が年明けになる予定がありますので、その前に、各委員にはこれをお渡しして見ていただくと、次の会議ではしっかりと御説明をさせていただいて、次の議論に臨んでいただきたいと思っております。

また、今後は、各団体、個人もそうですけれども、各団体と連携した啓発等をしていくことと、御協力をお願いしなくてははいけませんので、そういった機会に、この反省と検証も含めて御説明する機会があればしていきながら、御協力をいただきたいと思っております。

**○近藤憲治委員** この反省と検証をですね、当初予算を可決する際には反省と検証をきちんとまとめた上で、広域化なり、中間処理の検討なりに進んでくださいという附帯意見を議会全体でつけた経過がございます。ですので、その約束がようやく今果たされたというふうに私は受け止めておりますので、今後は延命化とともにですね、当然最終処分場の残余年数はもう目の前に迫っておりますので、延命化とともに、次の手法の検討、議論をしていく段階に入っていくのかないうことにさせていただきました。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはこの程度でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これもちまして文教民生委員会を終了いたします。

午後0時10分閉会